

| | | | |
|------|--------------------------------------|----------|------------------------------------|
| 主 題 | 発注機関との合同パトロールを実施しました。(佐世保・江迎労働基準監督署) | | |
| 実施日 | ① 令和元年11月21日(木) ② 令和元年11月28日(木) | 開催 場所 | ① 佐世保市内等の建設現場 ② 佐世保市内、平戸市内の建設現場 |
| 参加機関 | ① 佐世保市役所(3名) ② 長崎県北振興局(10名) | 主催 | 佐世保・江迎労働基準監督署 |

開催目的(趣旨)

令和元年8月23日に開催した「令和元年度県北地域公共工事発注機関連絡協議会」において労基署と発注機関が取決めた建設現場の労働安全衛生パトロールを合同で実施しました。

概要

佐世保市役所とのパトロールでは、2班で合計6箇所の建設工事現場を巡回指導しました。

各現場の安全管理状況は概ね良好でしたが、昇降階段及び作業床の端における墜落防止対策用の手すり設置、物体の落下防止措置として幅木設置、携帯用丸のこ盤の歯の接触予防装置の具備、各種作業主任者の職務事項の掲示など労働災害防止対策についての徹底を依頼しました。

次に、長崎県北振興局とのパトロールでは、2班に分かれて合計4箇所の建設工事現場を巡回指導しました。こちらも、各現場の安全管理状況は概ね良好でしたが、ロープ高所作業時における墜落防止対策、車両系建設機械やダンプトラックとの接触防止対策など、更なる安全管理の徹底を依頼しました。

また、長崎県とのパトロールには、新しく担当となった県職員の方が研修として参加され、車両系建設機械等の運転資格や点検制度、接触防止、高所作業等における墜落防止など危険箇所に対する着眼点について研修を受けられました。佐世保・江迎の両労働基準監督署は、今後とも発注機関と連携・協力して公共工事現場の労働災害の撲滅を目指します。



佐世保市役所とのパトロール風景



長崎県北振興局とのパトロール風景